

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	アイコム株式会社
【英訳名】	I COM I N C O R P O R A T E D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福井 勉
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美鞍作一丁目6番19号 （同所は登記上の本店所在地で実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06 - 6793 - 5301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 植畑 敬一
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美南一丁目1番32号
【電話番号】	06 - 6793 - 5301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 植畑 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	5,678	5,929	26,283
経常利益 (百万円)	358	337	2,872
四半期(当期)純利益 (百万円)	219	203	2,237
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	226	167	2,599
純資産額 (百万円)	49,035	51,335	51,390
総資産額 (百万円)	54,343	56,018	56,457
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.84	13.74	151.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.2	91.6	91.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業集団（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

	売上高（百万円）	営業利益（百万円）	経常利益（百万円）	四半期純利益（百万円）
当四半期連結累計期間 （平成26年6月期）	5,929	327	337	203
前四半期連結累計期間 （平成25年6月期）	5,678	163	358	219
前年同期比増減率	4.4%	100.8%	5.8%	7.4%

当第1四半期の連結累計期間は、国内では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から個人消費や住宅投資などに一時的に大きな落ち込みがあったものの、企業収益や雇用情勢の改善が見られるなど景気の回復基調が持続しました。

一方海外では、米国経済は緩やかな回復を続け、自動車を中心として生産が拡大しており、雇用の持ち直しや株高などを背景に消費マインドも回復しつつありますが、雇用の非正規化が進むなど労働需給の緩みが存在しており賃金の上昇幅にも格差が生じています。欧州圏は持ち直しつつも、そのペースは緩慢なものとなっており、中国をはじめとするアジア圏では全体として底堅く推移しましたが、国毎にばらつきが見られました。

このような状況のなか、当企業集団は、前年度に引き続きアジアを中心とする新興市場の開拓や先進諸国で進むデジタル化の流れへの対応を推進しました。国内市場では消費税率引き上げによる影響などから減収となり、海外市場では欧州地域を除き陸上業務用無線通信機器は伸び悩みましたが、アマチュア用無線通信機器は新製品が好調に推移し、海上用無線通信機器も需要の回復とともに増収となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は59億2千9百万円と、前年同期に比べ2億5千1百万円（4.4%増）の増収となりました。売上高の増加から営業利益は3億2千7百万円と前年同期に比べ1億6千4百万円（100.8%増）の増益となり、経常利益は3億3千7百万円と、為替差益を計上した前年同期に比べ2千万円（5.8%減）の減益、四半期純利益も2億3百万円と、前年同期に比べ1千6百万円（7.4%減）の減益となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本[当社、和歌山アイコム(株)、アイコム情報機器(株)]

海外市場向けは欧州及び中東・アフリカ向けが大きく増収となりましたが、国内市場向けでは、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動からアマチュア用無線通信機器が大きく減収となり、陸上業務用無線通信機器も減収となったことから、外部顧客に対する売上高は32億1千9百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

利益面では、国内市場向けの減収から営業利益は2億1千2百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

北米[Icom America, Inc.、ICOM CANADA HOLDINGS INC.、ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.]

官公需低迷の影響等から陸上業務用無線通信機器は減収となりましたが、アマチュア用無線通信機器が新製品効果もあり大きく増収となったほか海上用無線通信機器も堅調に推移し、円安効果も伴って円換算の外部顧客に対する売上高は20億9千9百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

利益面では売上高の増加により営業利益は4千6百万円（前年同期比465.1%増）となりました。

ヨーロッパ[Icom (Europe) GmbH、Icom Spain, S.L.]

新製品効果のあったアマチュア用無線通信機器など全カテゴリーで増収となり、円安効果も伴って円換算での外部顧客に対する売上高は2億6千7百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

利益面では売上高の増加により売上総利益は改善しましたが、販管費はまかなえず9百万円の営業損失（前年同期は1千8百万円の営業損失）となりました。

アジア・オセアニア[Icom (Australia) Pty., Ltd.、Asia Icom Inc.]

主力市場となるオーストラリアでは、新製品効果のあったアマチュア用無線通信機器及び海上用無線通信機器は大きく増収となったものの、陸上業務用無線通信機器は、販売に注力する陸上業務用デジタル無線通信機器が現地進出の日本企業向けなどで増収となりましたが、同アナログ無線通信機器が前期を下回ったことから減収となり、外部顧客に対する売上高は3億4千2百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

利益面では、売上原価の低減により営業利益は2千9百万円（前年同期比366.8%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産に関する分析

資産、負債及び純資産の概況は、次のとおりであります。

(資産)

総資産は前連結会計年度比4億3千9百万円減少し、560億1千8百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金の増加5億8千2百万円及び流動資産のその他の増加2億4千万円等の増加要因と、受取手形及び売掛金の減少10億3千6百万円、有形固定資産の減少1億8百万円及びたな卸資産（合計）の減少9千6百万円等の減少要因によるものであります。

なお、流動資産のその他の増加2億4千万円の主な内訳は、未収の有価証券売却代金の増加9千9百万円及び未収消費税の増加8千4百万円等の増加要因によるものであります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度比3億8千5百万円減少し、46億8千2百万円となりました。

主な内訳は、賞与引当金の増加2億7千5百万円等の増加要因と、未払法人税の減少3億4千万円、流動負債のその他の減少2億4千4百万円及び買掛金の減少5千3百万円等の減少要因によるものであります。

なお、流動負債のその他の減少2億4千4百万円の主な内訳は、未払金の減少2億2千9百万円等の減少要因によるものであります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度比5千4百万円減少し、513億3千5百万円となりました。

主な内訳は、当期純利益による増加2億3百万円等の増加要因と、剰余金の配当による減少2億2千2百万円等の減少要因によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は91.0%から91.6%に増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当企業集団全体の研究開発活動の金額は、7億7千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,850,000	14,850,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,850,000	14,850,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	14,850,000	-	7,081	-	10,449

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,809,500	148,095	
単元未満株式	普通株式 8,900		
発行済株式総数	14,850,000		
総株主の議決権		148,095	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) アイコム株式会社	大阪市平野区加美南 1丁目1-32	31,600		31,600	0.21
計		31,600		31,600	0.21

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,662	31,244
受取手形及び売掛金	4,311	3,275
商品及び製品	3,104	3,106
仕掛品	79	91
原材料及び貯蔵品	2,802	2,691
その他	2,013	2,254
貸倒引当金	32	35
流動資産合計	42,941	42,628
固定資産		
有形固定資産	7,920	7,812
無形固定資産	63	57
投資その他の資産		
その他	5,608	5,593
貸倒引当金	75	74
投資その他の資産合計	5,532	5,519
固定資産合計	13,516	13,389
資産合計	56,457	56,018
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,187	1,134
未払法人税等	423	82
賞与引当金	447	723
製品保証引当金	57	59
その他	1,452	1,207
流動負債合計	3,568	3,206
固定負債		
退職給付に係る負債	649	636
その他	849	838
固定負債合計	1,498	1,475
負債合計	5,067	4,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,081	7,081
資本剰余金	10,449	10,449
利益剰余金	33,360	33,341
自己株式	102	102
株主資本合計	50,787	50,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	31
為替換算調整勘定	432	385
退職給付に係る調整累計額	204	213
その他の包括利益累計額合計	602	566
純資産合計	51,390	51,335
負債純資産合計	56,457	56,018

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	5,678	5,929
売上原価	3,248	3,286
売上総利益	2,430	2,643
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	2
給料及び手当	507	538
賞与引当金繰入額	91	89
退職給付引当金繰入額	28	-
退職給付費用	-	23
試験研究費	806	777
その他	833	883
販売費及び一般管理費	2,267	2,315
営業利益	163	327
営業外収益		
受取利息	59	47
受取配当金	4	3
投資有価証券売却益	6	1
為替差益	127	-
補助金収入	6	-
その他	58	9
営業外収益合計	262	62
営業外費用		
売上割引	41	41
為替差損	-	6
その他	25	3
営業外費用合計	67	51
経常利益	358	337
特別利益		
固定資産売却益	0	6
特別利益合計	0	6
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	358	344
法人税等	138	141
少数株主損益調整前四半期純利益	219	203
四半期純利益	219	203

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	219	203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	2
為替換算調整勘定	16	47
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	6	35
四半期包括利益	226	167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	226	167

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の連結損益計算書に与える影響もありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	192百万円	186百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	296	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,223	1,861	223	370	5,678	-	5,678
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,576	3	0	64	1,645	1,645	-
計	4,800	1,865	223	435	7,323	1,645	5,678
セグメント利益又は損失 ()	249	8	18	6	245	82	163

(注)1 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去であります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,219	2,099	267	342	5,929	-	5,929
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,588	0	0	118	1,707	1,707	-
計	4,807	2,100	267	461	7,637	1,707	5,929
セグメント利益又は損失 ()	212	46	9	29	279	48	327

(注)1 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去であります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

この変更が、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円84銭	13円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	219	203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	219	203
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,818	14,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

アイコム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイコム株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。